

宮崎県新しい公共支援基金事業運営委員会

日時：平成23年6月28日(火)

午前10時から午後3時30分まで

場所：県庁附属棟301会議室

次 第

1 開 会

2 公募事業審査

(1) 融資利用円滑化事業 (10:00~11:15)

(2) NPO等財政・運営基盤強化事業 (12:20~15:30)

3 閉 会

運営委員（審査員）名簿

6/28

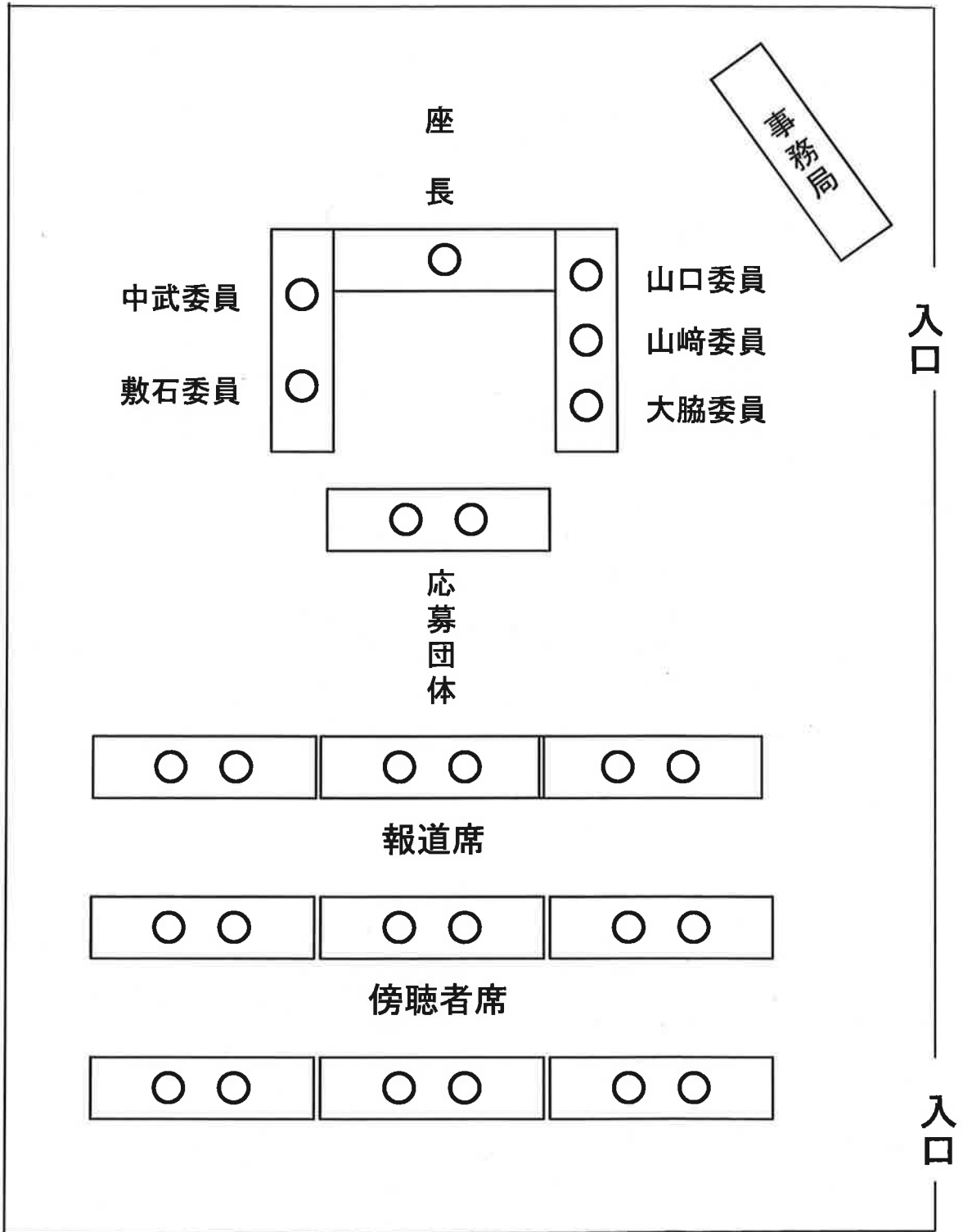
1 委員

(五十音順、敬称略)

区 分	職 名 等	氏 名
企業、経済団体	旭化成株式会社 延岡支社 延岡総務部 総務グループ 課長	敷石 輝幸
マスコミ	株式会社宮崎放送 経営企画室事業広報部 部長	中武 由香子
学識経験者	宮崎産業経営大学 教授	眞嶋 一郎
NPO等	ステージボランティアティンカーベル 事務局長	山口 映子
中間支援組織	宮崎県社会福祉協議会 事務局次長	山崎 睦男
行政	宮崎県生活・協働・男女参画課長	大脇 泰弘

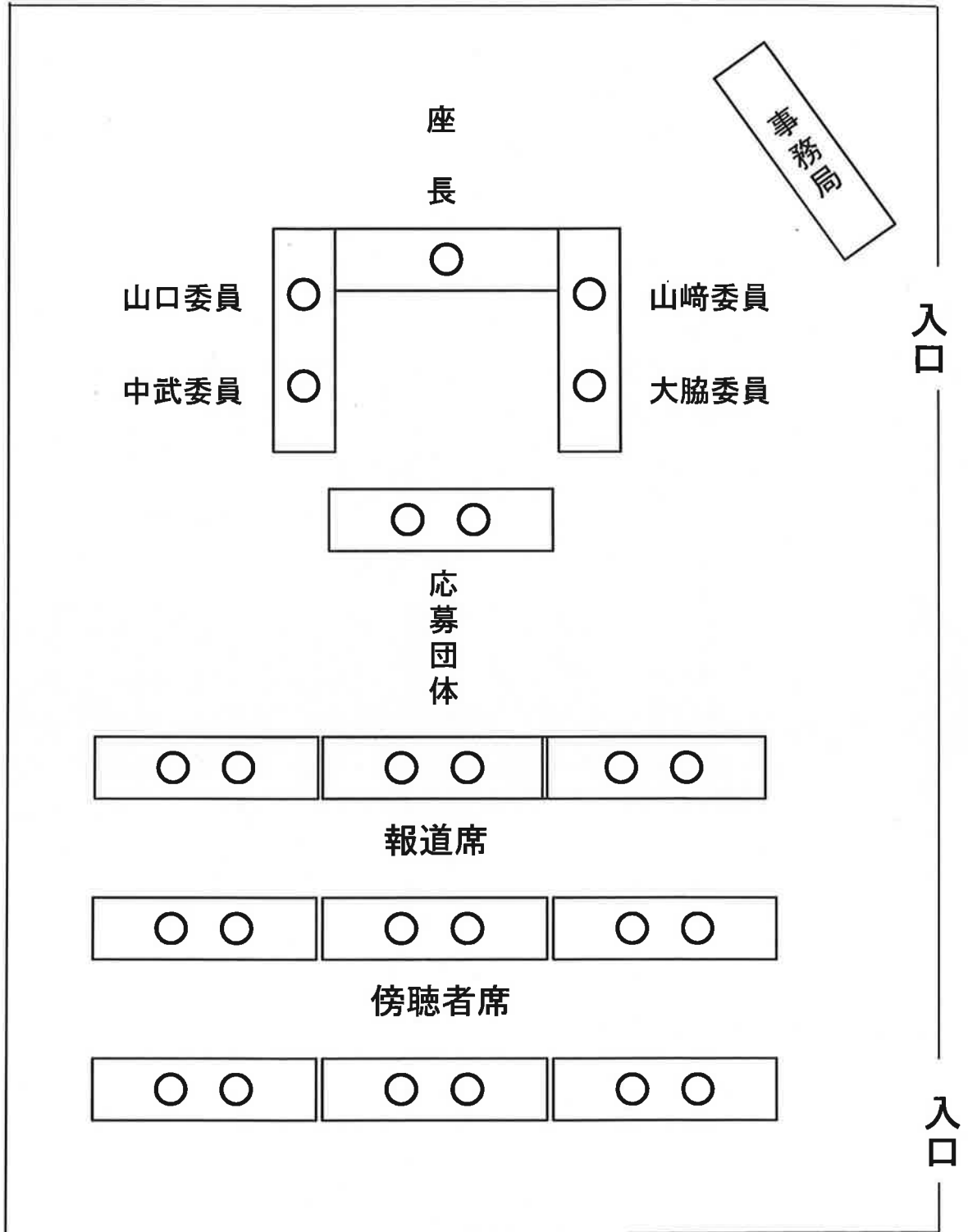
配席図

6/28午前(県庁附属棟301会議室)



配席図

6/28午後(県庁附属棟301会議室)



宮崎県新しい公共支援基金事業運営委員会審査会概要

1 概要

平成23年3月24日から平成23年5月13日まで実施した公募事業の選定を行う。

なお、運営委員会による審査は公開で行い、個別のNPO等の評価に関する議事等は非公開とする。

(1) 応募状況

事業名	応募数	選定（採択）数
①NPO等財政・運営基盤強化事業	各地区1件	各地区1件
②寄附文化醸成事業	3件	1件
③寄附体制整備促進事業	2件	1件
④融資利用円滑化事業	1件	1件
⑤新しい公共推進モデル事業	12件	予算の範囲内

(2) 日時及び会場等

事業名	日時 (平成23年)	会場
③寄附体制整備促進事業	6月24日(金) 10:00~11:50	301号室 (90名)
②寄附文化醸成事業	6月24日(金) 13:10~15:50	
その他の議事	6月24日(金) 15:50~16:20	
④融資利用円滑化事業	6月28日(火) 10:00~11:15	301号室 (90名)
①NPO等財政・運営基盤強化事業	6月28日(火) 12:20~15:30	
⑤新しい公共推進モデル事業	7月5日(火) 10:00~16:40 7月6日(水) 10:00~12:00	201号室 (90名)

2 選定方法

(1) 運営委員会においてヒアリングによる審査を実施する。

具体的には、応募者からのプレゼンテーション及び質疑応答を踏まえて委員が採点し、その集計結果をもとに委員による意見交換を行って優先順位を決定する。

なお、1の①、④の事業については採点は行わず意見交換により適否を審査する。

(2) 運営委員会による審査結果（優先順位付け）を踏まえ、県において委託（補助）候補団体を決定する。

融資利用円滑化事業の概要について

1 事業の目的

国においては、「円高・デフレ対策の緊急総合経済対策」において、新しい公共^(注)の自立的な発展の促進のための環境整備として、新しい公共支援事業を創設しました。

この事業は、新しい公共の実現のため、各都道府県に交付金を交付して、基金を造成し、基金を原資として、NPO等の活動基盤の強化や新しい公共の場づくりを行うものです。宮崎県においても、国の交付金により、「新しい公共支援基金」を設置し、この基金により、新しい公共支援基金事業を実施することとなりました。

新しい公共の実現の一つとして、NPO等が金融機関からの融資を受けやすくなることが考えられますが、金融機関に提出する事業計画書や資金計画書などの各種資料の作成について、十分対応できていない現状があります。

このため、NPO等の融資に関するスキルをアップする融資利用円滑化の企画を募集しました。

注：「新しい公共」とは、従来、行政がほとんど担ってきた公共を、県民、NPO、企業、行政等の多様な主体が担い、教育、子育て、まちづくり、介護等の身近な分野において公的なサービスを提供するという考え方です。

2 公募事業の内容

NPO等が活動資金を金融機関等から調達する際の事業計画書や資金計画書等の各種資料作成等のスキルアップを図るための専門家派遣や研修会等に関する企画を公募しました。

※ 23年度、24年度の2ヶ年間で事業を実施する企画提案もできますが、24年度分は、24年度予算の県議会の議決及び23年度末行う新しい公共支援基金事業運営委員会の承認後、最終的に決定します。

3 応募資格

宮崎県内に主たる事務所があるNPO等

※ NPO等の範囲：特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の非営利組織

4 委託予定団体

1 団体

5 委託額の上限

200万円（消費税込み）

NPO等財政・運営基盤強化事業の概要について

1 事業の目的

国においては、「円高・デフレ対策の緊急総合経済対策」において、新しい公共^(注)の自立的な発展の促進のための環境整備として、新しい公共支援事業を創設しました。

この事業は、新しい公共の実現のため、各都道府県に交付金を交付して、基金を造成し、基金を原資として、NPO等の活動基盤の強化や新しい公共の場づくりを行うものです。宮崎県においても、国の交付金により、「新しい公共支援基金」を設置し、この基金により、新しい公共支援基金事業を実施することとなりました。

新しい公共の実現のためには、NPO等が自主事業により収入を確保することや安定的な会費収入を得ること、財務の状況を的確に把握すること、組織としての運営が的確に実施されること等が求められます。

このため、新しい公共支援基金事業の一つとして、NPO等の財政・運営の基盤を強化する企画を募集しました。

注：「新しい公共」とは、従来、行政がほとんど担ってきた公共を、県民、NPO、企業、行政等の多様な主体が担い、教育、子育て、まちづくり、介護等の身近な分野において公的なサービスを提供するという考え方です。

2 公募事業の内容

NPO等の財政、運営基盤を強化するため、①専門家派遣による個別指導、②NPO等の税務、会計を支援する専門家の育成、③講習会の開催（財務諸表、事業計画、情報発信のためのコンテンツ等の作成）、④NPO等の活動のマスコミ広報、⑤NPO、中間支援組織等のボランティア・コーディネーター（市民の社会参加の支援）、プログラムオフィサー（助成活動の推進者）の育成、⑥会計基準の普及、⑦人的・物的資源の調達及びそれら提供先との調整・マッチング機能の確保、⑧関係者の連携促進のための交流・ネットワーク構成、⑨その他、NPO等の活動基盤を強化するための事業の企画を募集しました。

※ 上記①～⑨の中から、県北地区、県央地区、県西地区、県南地区内で必要と思われる内容を選択して企画することも可能

※ 23年度、24年度の2ヶ年間で事業を実施する企画提案もできますが、24年度分は、24年度予算の県議会の議決及び23年度末行う新しい公共支援基金事業運営委員会の承認後、最終的に決定します。

3 応募資格

県北地区、県央地区、県西地区、県南地区内に主たる事務所があるNPO等

※ 複数地区の応募は不可とします。

※ NPO等の範囲：特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、協同組合等の非営利組織

4 委託予定団体

県北地区：1団体

県央地区：1団体

県西地区：1団体

県南地区：1 団体

5 委託額の上限

県北地区：500万円（消費税込み）

県央地区：700万円（消費税込み）

県西地区：500万円（消費税込み）

県南地区：400万円（消費税込み）